

# 詳細リスク評価書

No. 43 (詳細)

エチルベンゼン

(Ethylbenzene)

## 目 次

本文	1
別添1 有害性総合評価表	9
別添2 有害性評価書	11
別添3 ばく露作業報告集計表	16
別添4 測定分析法	18

2011年7月

厚生労働省

化学物質のリスク評価検討会

## 1 物理化学的性質

### (1) 化学物質の基本情報

名称：エチルベンゼン(Ethylbenzene)  
別名：フェニルエタン、エチルベンゾール  
化学式： $C_8H_{10}$   
分子量：106.2  
CAS 番号：100-41-4  
労働安全衛生法施行令別表9(名称を通知すべき有害物)第70号

### (2) 物理的化学的性状

外観：無色の液体  
比重(水=1)：0.9  
沸点：136 °C  
融点：-95 °C  
蒸気圧：0.9 kPa(20 °C)  
蒸気密度(空気=1)：3.7  
発火点：432 °C  
引火点(CC)：18 °C  
爆発限界(容量%)：上限 6.7 下限 1.0 vol%  
溶解性(水)：0.015 g/100ml(20 °C)  
オクタノール／水分配係数(log Pow):3.2  
換算係数：1 ppm = 4.34 mg/m³(25 °C)  
1 mg/m³ = 0.23 ppm(25 °C)

### (3) 生産量、用途等

排出・移動量：17,138 t(2009年度)  
輸出量：2,198 t(2009年)  
用途：スチレン単量体の中間原料、有機合成、溶剤、希釈剤  
製造業者：電気化学工業、出光興産、三菱化学、新日鐵化学、日本オキシラン

## 2 有害性評価の結果

### (1) 重視すべき物質性状

蒸気圧が比較的高く、蒸気密度が高いことから、適切な換気が行われないと、蒸気が滞留しやすい。  
また、脂溶性が高く、生体に取り込まれやすい。

## (2) 重視すべきばく露ルート

蒸気の吸入によるばく露が最も問題となる。

また、蒸気は目、鼻粘膜等に強い刺激性を示す。

## (3) 重視すべき有害性

### ① 発がん性：ヒトに対する発がん性が疑われる

発がん性については、IARC（国際がん研究機関）では、2B（ヒトに対する発がん性が疑われる）に区分されるとともに、ACGIH（米国産業衛生専門家会議）では、A3（動物実験では発がん性が確認されたがヒトの発がんとの関連が未知の物質）に、日本産業衛生学会で 2B（ヒトに対しておそらく発がん性がある物質で、証拠が十分でない物質）に区分されている。

なお、ヒトリンパ球細胞における姉妹染色分体交換試験等で陽性を示すが、エイムス試験等多くの試験系では陰性との報告があることから、発がん性に関する閾値ありと判断される。

### ② 発がん性以外の有害性

#### ○急性毒性：

吸入毒性： $LC_{50} = 4,000 \text{ ppm}$  (4時間・ラット)  
 $13,367 \text{ ppm}$  (2時間・ラット)

○皮膚腐食性／刺激性：あり

○眼に対する重篤な損傷性／刺激性：あり

○皮膚感作性、呼吸器感作性：報告なし

○生殖毒性：あり

実験動物の妊娠期間における吸入ばく露試験で、マウスに対して 115 ppm のばく露で出生児の泌尿器の奇形、ラットに対して 138 ppm のばく露で吸收胚の増加と骨化遅延、ウサギに対して 100 ppm のばく露で生存胎児数の減少等の報告あり。

○特定標的臓器／全身（単回ばく露）：

ヒトでは、200ppm を超える濃度の 8 時間吸入試験で、気道の炎症、結膜炎等がみられた。

実験動物の吸入ばく露試験で、呼吸数減少（マウス）、運動失調、意識喪失（モルモット）等の報告あり。

○特定標的臓器／全身（反復ばく露）：

実験動物の吸入ばく露試験で、肝臓、腎臓の重量増加、白血球数の増加、肝細胞及び尿細管上皮の混濁腫脹（ラット）等の報告あり。

○聴力の低下

ラットの吸入ばく露試験で、400 ppm で 5 日間及び 13 週間のばく露の後、聴力の低下がみられている。

#### (4) 許容濃度等

- ACGIH TLV-TWA : 20 ppm(2011年)

ACGIHは、刺激、臓器障害及び聴力低下の潜在的リスクを最小化するため  
に、20ppmのTLV-TWAを勧告した。

- 日本産業衛生学会 許容濃度 : 50 ppm(2001年)

#### (5) 評価値

- 一次評価値 : 1.9 ppm

発がん性に閾値があるものと判断し、動物試験で得られた無毒性量に不確実  
係数を考慮して求めた評価レベルを一次評価値とした。

- 二次評価値 : 20 ppm

初期リスク評価においては、日本産業衛生学会が提言している許容濃度を二  
次評価値としたが、その後、2011年にACGIHが新たなTLV-TWAを勧告したこと  
から、これを二次評価値とした。

### 3 ばく露評価の結果

#### (1) 主なばく露作業

平成21年におけるエチルベンゼンの有害物ばく露作業報告（年間500kg以上の  
製造・取扱いのある事業場に報告を義務づけるもの）は、合計9,849事業場から、  
23,732作業についてなされ、作業従事労働者数の合計は215,859人（延べ）であつ  
た。そのうちガソリンスタンドは9,007事業場（92%）、17,880作業（75%）、労働  
者数101,285人（47%）を占めた。

ガソリンスタンド以外の事業場での主な用途は「顔料、染料、塗料又は印刷イン  
キとしての使用」、「溶剤、希釀又は溶媒としての使用」、「他の製剤等の製造を  
目的とした原料としての使用」、「対象物質の製造」であったが、前二者は、エチ  
ルベンゼンの使用実態を勘案すると「塗料等の溶剤としての使用」であると考えら  
れる。また、主な作業はエチルベンゼンを溶剤とした塗料を用いての吹き付けの作  
業や、エチルベンゼンやその混合物の計量、配合、注入、投入又は小分けの作業で  
あつた。

ガソリンスタンドの事業場では「計量、配合、注入、投入又は小分けの作業」と  
して、エチルベンゼンが含まれるガソリンを給油する作業が大部分を占めた。

平成21年度に、有害物ばく露作業報告をもとに、ばく露予測モデル（コントロ  
ールバンディング）によってばく露レベルが高いと推定される事業場を選定して、  
ばく露実態調査を行った結果、エチルベンゼンを溶剤として使用した塗装作業にお  
いて高いばく露が確認された。平成22年度においては、塗装作業に絞って、さら  
に詳細にばく露実態調査を行つた。

## (2) ばく露実態調査の概要

ばく露実態調査の対象事業場は、ばく露予測モデル（コントロールバンディング）によるばく露予測等によって、ばく露レベルが高いと推定される 16 事業場を選定した。

調査に当たっては、選定事業場におけるエチルベンゼンの製造・取扱い状況について聞き取り調査を行い、その結果、ばく露が高いと予想された作業について、個人ばく露測定（※）（131 人）、スポット測定（52 地点）及び A 測定（20 単位作業場）を実施した。

※ 個人ばく露測定は、呼吸域でのばく露条件下でのサンプリング。

個人ばく露測定結果は、ガイドラインに基づき、8 時間加重平均濃度（8 時間 TWA）を算定するとともに、統計的手法を用い最大値の推定を行い、実測値の最大値と当該推定値のいずれか大きい方を最大値とした。測定分析法は以下のとおり。

### ① 測定分析法（詳細については別添 4 を参照）

- ・個人ばく露測定：3M 社製有機ガスモニター No.3500 で捕集
- ・作業環境測定、スポット測定：  
ガステック社製 No.258 球状活性炭管（100 mg/50mg）で捕集
- ・分析法：ガスクロマトグラフ質量分析法

### ② 調査結果の概要

個人ばく露測定（8 時間 TWA）の結果、最大値は 226 ppm、信頼率 90 % で区間推定した上限値（上側 5 %）は 187 ppm で、いずれも二次評価値（20 ppm）を大幅に上回った。

#### ○ばく露最大値（8 時間 TWA）の推定

・測定データの最大値	226 ppm
・全データの区間推定上側限界値	187 ppm
（以上より、ばく露最大値は）	226 ppm
（参考）上位 10 データの区間推定上側限界値	233 ppm

エチルベンゼンの用途に着目すると、8 時間 TWA の最大値は、エチルベンゼンを塗料の溶剤として使用する事業場で測定された。エチルベンゼンを塗料の溶剤として使用する事業場では、測定対象とした 5 事業場のうち 3 事業場で個人ばく露測定値（8 時間 TWA）の最大値が二次評価値を上回った。この 3 事業場は、スプレー塗装又は刷毛による塗装を行っており、いずれも局所排気装置やプッシュ型喚起装置が設置されていなかった。一方、同じくエチルベンゼンを塗料

の溶剤として使用する事業場であっても、自動塗装を行っている事業場及びプッシュプル型喚起装置を設置している事業場では、個人ばく露測定値は、いずれも二次評価値を下回った。

また、エチルベンゼンの製造、又はエチルベンゼンを原料とした製品の製造を行っている事業場においては、8時間TWAがすべて二次評価値を下回り、ガソリンスタンドの事業場においては、すべて一次評価値を下回った。

### ばく露実態調査の結果

用途等	対象事業場数	個人ばく露測定結果 : ppm				スポット測定結果 : ppm			作業環境測定結果 (A測定準拠) : ppm		
		測定数	平均 (※1)	8時間TWAの平均 (※2)	最大値 (※3)	地点数	平均 (※4)	最大値 (※3)	単位作業場数 (※5)	平均 (※5)	最大値 (※3)
エチルベンゼンの製造、又はエチルベンゼンを原料とした製品の製造	6	32	0.133	0.124	3.83	32	0.519	22.6	13	0.211	7.29
塗料の溶剤としての使用	5	75	10.3	9.90	226	14	5.71	124	7	1.08	23.7
ガソリンスタンドでの使用	5	24	0.008	0.009	0.019	6	0.091	0.190	—	—	—
合計	16	131	0.952	0.940	226	52	0.810	124	20	0.325	23.7

集計上の注：定量下限未満の値及び有効桁数が異なる数値についても、当該数値を用いて小数点以下3桁（数値が1以上の場合は3桁）で処理した。

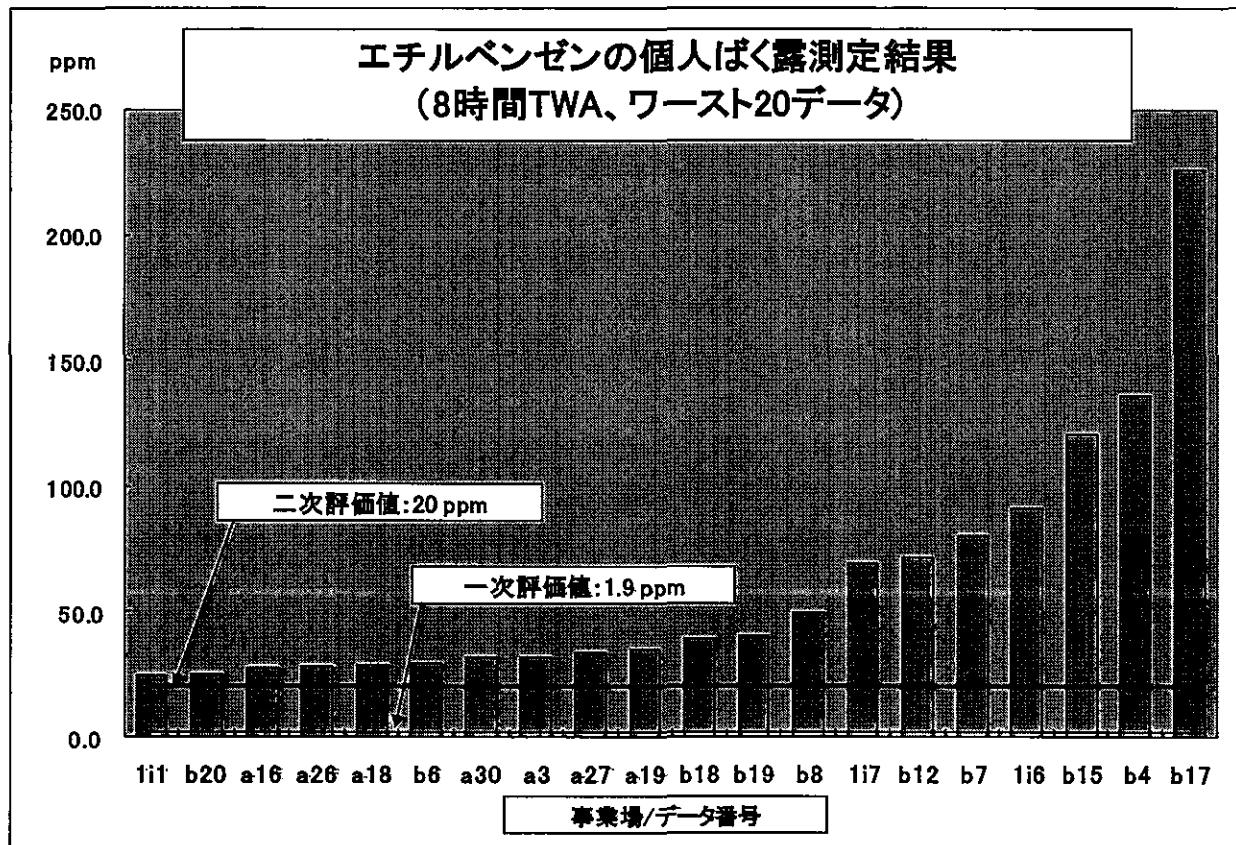
※1：測定値の幾何平均値

※2：8時間TWAの幾何平均値

※3：個人ばく露測定結果においては8時間TWAの、それ以外においては測定値の最大値を示す。

※4：短時間作業を作業時間を通じて測定した値を単位作業ごとに算術平均し、その幾何平均値を示す。

※5：単位作業ごとに幾何平均し、それをさらに幾何平均した数値を示す。



### (3) ばく露の高い作業の詳細

個人ばく露測定値（8時間TWA）の最大値が二次評価値を上回った3つの事業場は、いずれも造船の事業を行っており、大型の塗装ブース又は屋外で、船舶の建造過程における船体ブロック等を塗装している。使用した塗料におけるエチルベンゼンの含有比率は、3つの事業場で、それぞれ、16～40%、5%以下、0.1～19%であった。

これらの事業場では、いずれも局所排気装置又はプッシュプル型換気装置の設置はなく、塗装ブース内での作業については、全体換気装置が設置されていた。また、作業者はいずれも有機ガス用防毒マスク（一部ではエアラインマスク）を使用していた。

これら3つの事業場で個人ばく露調査を行った62人の労働者のうち、24人が二次評価値を上回る8時間TWAとなつたが、これらの労働者は、いずれもスプレー又は刷毛塗りによる塗装作業を行っていた。なお、塗装作業以外の調合作業や管理作業のみを行っていた労働者（3人）については、8時間TWAが、いずれも二次評価値を下回つた。

## 4 リスク評価の結果

### (1) 暴露限界値との関係 (TWA8h の分布、TWA8h の最大値)

エチルベンゼンを製造し、又は取り扱う労働者の個人ばく露測定結果（8時間TWA）の結果については、測定を実施した131人中24人が二次評価値を上回り、この24人はいずれもエチルベンゼンを塗料の溶剤として使用する事業場の労働者であった。また、8時間TWAの最大値は226 ppmと二次評価値を大きく上回った。このことから、エチルベンゼンを塗料の溶剤として使用し塗装を行う事業場においては、高いリスクが認められた。

また、エチルベンゼンの製造、又はエチルベンゼンを原料として製品の製造を行う事業場においては、二次評価値を超える8時間TWAは測定されず、リスクは比較的低いと考えられるものの、一部では一次評価値を上回る8時間TWAがみられた。

一方、ガソリンスタンドの事業場では、8時間TWAの最大値が一次評価値を大きく下回っており、リスクは低いものと考えられる。

### (2) 判定結果（措置の要否）

以上のようなことから、塗料の溶剤としてエチルベンゼンを使用して塗装を行う事業場においては、健康障害防止のための措置が必要であると考えられる。

区分	8時間TWAと評価値との比較 (対象労働者数(人)、かつて内は構成比(%))				8時間 TWA最 大値(p pm)	判定 結果
	二次評価 値超	一次～二 次評価値	一次評価 値以下	全 体		
全 体	2 4 (18)	4 4 (34)	6 3 (48)	1 3 1 (100)	226	一
エチルベンゼンの製造、又は エチルベンゼンを原料とした 製品の製造	0 (0)	3 (9)	2 9 (91)	3 2 (100)	3.83	不要
塗料の溶剤としての使 用	2 4 (32)	4 1 (55)	1 0 (13)	7 5 (100)	226	要
ガソリンスタンドでの 使用	0 (0)	0 (0)	2 4 (100)	2 4 (100)	0.019	不要

## 5 ばく露要因の解析

エチルベンゼンは蒸気圧が比較的高く、蒸気密度が高いことから、蒸気の発散する環境下で適切な発散抑制措置が行われないと高いばく露が生じる。

エチルベンゼンを塗料の溶剤として使用し塗装を行う作業場においては、塗装が自動的に行われ、労働者が直接ばく露する時間が限られる場合や、ブッシュプル型換気装置により適切な換気が行われている場合には、労働者のばく露が小さかったが、局所排気装置やブッシュプル型喚起装置が設置されていない場合には、高いばく露がみられた。

このため、エチルベンゼンを塗料の溶剤として使用する場合には、適切なばく露低減措置が不可欠である。

今回のばく露実態調査の中で高いばく露がみられた作業場には、造船の事業における船体ブロックの塗装など、塗装の対象が大きいこと等から局所排気装置等の設置の困難な場合もみられるが、このような作業の取扱いについては慎重な検討が必要である。

区分	判定結果	判定の理由・根拠	リスク低減措置の方針
当該物質を塗料の溶剤として使用した塗装作業	作業工程 共通	通気の悪い条件下における 当該物質の蒸気の発散	発散抑制措置、呼吸用保護具の使用等を考慮

## 6 結論（まとめ）

リスク評価の結果、エチルベンゼンを塗料の溶剤として使用し、塗装を行う事業場においては、適切なばく露低減措置の対策を講じる必要がある。

また、エチルベンゼンの製造、又はエチルベンゼンを原料とした製品の製造を行う事業場においては、エチルベンゼンによるばく露リスクが比較的低いと考えられるものの、事業者による自主的なリスク管理措置を推進する必要がある。

なお、ガソリンスタンドの給油等の作業においては、ガソリンに含まれているエチルベンゼンによるばく露リスクは小さいものと考えられる。

## 有害性総合評価表

物質名：エチルベンゼン

GHS 区分	評価結果
ア 急性毒性	吸入毒性 : LC <sub>50</sub> = 4,000 ppm (4h) (ラット) , = 18,367 ppm (2h) (ラット) 経口毒性 : LD <sub>50</sub> = 3,500-4728 mg/kg (ラット) 経皮毒性 : LD <sub>50</sub> = 15,415 mg/kg (ウサギ)
イ 皮膚腐食性／刺激性	皮膚腐食性／刺激性 : あり 根拠 : ウサギの皮膚に対して壊死を伴う中等度の刺激性を有する <sup>3)</sup>
ウ 眼に対する重篤な損傷性／刺激性	眼に対する重篤な損傷性／刺激性 : あり 根拠 : ウサギの眼に対して軽度の刺激性を示し、角膜では傷害を与えないとする報告がある一方でわずかな不可逆性傷害を引き起こすとの報告もみられる <sup>3)</sup>
エ 皮膚感作性又は呼吸器感作性	皮膚感作性 : 報告なし 根拠 : 呼吸器感作性 : 報告なし 根拠 :
オ 生殖細胞変異原性	生殖細胞変異原性 : おそらくなし 根拠 : いくつかの in vitro mutagenicity test (ヒトリンパ球細胞における姉妹染色分体交換試験及びマウス L5178Y リンフォーマ細胞突然変異試験) でのみ陽性を示し、他の試験では陰性を示している。in vivo somatic cell genotoxicity test(ラット肝細胞を用いた染色体異常試験)は陰性と報告されている。また、ショウジョウバエの劣性致死試験は陰性との報告がなされている。 <sup>3)</sup>
カ 発がん性	発がん性 : あり 根拠 : エチルベンゼンは、皮膚、肺及び胃腸管からよく吸収される。エチルベンゼンは殆ど完全に代謝され、1番目の経路は側鎖二つの炭素のヒドロキシル化で、主に尿中に排泄される代謝物の領域まで、更に酸化を続ける。エチルベンゼンの運命は、動物とヒトで同一である。ヒトの15年の疫学調査でがん死亡の過剰は認められなかった。 <sup>11)</sup> IARC はこの物質の発がん性を「2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない」と分類している。  閾値の有無 : 閾値あり 根拠 : ヒトリンパ球細胞 姉妹染色分体交換試験、マウス L5178Y リンフォーマ細胞 突然変異試験でのみ陽性を示し、Ames 試験他の多くの試験系では陰性との報告がある。 <sup>3)</sup>  試験で得られた NOAEL = 250 ppm (1,085 mg/m <sup>3</sup> ) 根拠 : NTP TR-466 より引用した。 <sup>12)</sup> 対象動物 : F344N 雄ラット (1.9 ppm) ばく露条件 : 吸入ばく露 0、75、250、750 ppm 6時間/日、5日/週、104週間

	<p>腫瘍のタイプ：750ppm で、尿細管腺腫、腺腫とがんの混成誘発の有意な発生の増加。但し、対照に比し、生存率は著しく低い。</p> <p>不確実性係数 UF = 100</p> <p>根拠：種差、発がん性</p> <p>評価レベル = <math>250 \times 1/100 \times 5/5 \times 6/8 \times 4.34 = 8.2 \text{ mg/m}^3 (1.9 \text{ ppm})</math></p> <p>労働年数補正後 = <math>8.2 \text{ mg/m}^3 / (45/75) = 14.2 \text{ mg/m}^3 (3.2 \text{ ppm})</math></p>
キ 生殖毒性	<p>生殖毒性：あり</p> <p>試験で得られた NOAEL = 100 ppm (434 mg/m<sup>3</sup>)</p> <p>根拠：ウサギの妊娠 1-24 日 (6-7 時間/日、7 日/週) 吸入ばく露したところ、1000 ppm で生存胎児数の減少がみられたが、100 ppm では影響はみられなかった。<sup>4)</sup></p> <p>不確実性係数 UF= 10</p> <p>根拠：種差</p> <p>評価レベル = <math>434 \text{ mg/m}^3 \times 6.5/8 \times 1/10 = 36 \text{ mg/m}^3 (8.1 \text{ ppm})</math></p>
ク 特定標的臓器／全身毒性(単回ばく露)	<p>根拠：マウスでは 1,430 ppm に数分間の吸入ばく露で、呼吸率(数)が 50%に減少している。モルモットでは、2,000 ppm に 6 時間のばく露で運動失調と意識消失がみられている<sup>3)</sup>。</p> <p>試験で得られた (NOEL、NOAEL、LOAEL、UR) = 得られない</p> <p>根拠：経口、吸入、経皮投与による LD<sub>50</sub> のデータは報告されているが<sup>1)</sup>、単回ばく露の NOAEL 等を判断するに適切なデータはなかった。</p>
ケ 特定標的臓器／全身毒性(反復ばく露)	<p>試験で得られた LOAEL=400 ppm (1ppm=4.34 mg/m<sup>3</sup>@25°C)</p> <p>根拠：ラットを 6 時間/日×5 日/週×4 週間ばく露した実験で、382 ppm で肝臓の相対重量の増加、782 ppm で白血球数の増加がみられている。ラットを 7-8 時間/日×5 日/週×6 カ月間ばく露した実験では、400 ppm (1736 mg/m<sup>3</sup>) で肝臓及び腎臓の重量増加、1,250 ppm で肝細胞及び尿細管上皮の混濁腫脹がみられている<sup>3)</sup>。</p> <p>不確実性係数 UF = 100</p> <p>根拠：13 週間以上のばく露期間の動物試験で得られた LOAEL を使用するため、LOAEL→NOAEL に変換する係数を 10、期間に対する係数を 1 とする。すなわち、UF として、種差 (10)、LOAEL→NOAEL 変換(10)、期間 (1) の積を用いるとともに、(7.5 時間/8 時間×5 日/5 日) を乗じて労働ばく露への補正を行う。</p> <p>評価レベル = <math>1736 \text{ mg/m}^3 \times (7.5/8 \times 5/5) / 100 = 16 \text{ mg/m}^3 (3.7 \text{ ppm})</math></p> <p>労働年数補正後 = <math>8.2 \text{ mg/m}^3 / (45/75) = 14.2 \text{ mg/m}^3 (3.2 \text{ ppm})</math></p>
コ 許容濃度等の設定	<p>許容濃度等</p> <p>ACGIH TLV-TWA : 20ppm (2011)</p> <p>根拠：刺激、臓器障害及び聴力低下の潜在的リスクを最小限とするために勧告する。</p> <p>日本産業衛生学会 許容濃度 : 50ppm (217mg/m<sup>3</sup>) (2002)</p> <p>根拠：妊娠ラットへのばく露 100ppm で過剰胎発生が認められた。急性毒性値はトルエンに類似等より、トルエンの TLV-TWA に合わせ 50ppm を勧告する。</p>

有害性評価書

物質名：エチルベンゼン

注：本資料は、平成21年度報告書の添付資料に、一部ACGIHのDocumentation(2011 Supplement)から情報を追加（下線部）したものである。

1. 化学物質の同定情報

名称：エチルベンゼン (Ethylbenzene)

別名：フェニルエタン、エチルベンゾール

化学式： $C_8H_{10} / C_6H_5 \cdot C_2H_5$

分子量：106.2

CAS番号：100-41-4

労働安全衛生法施行令別表9(名称を通知すべき有害物)第70号

2. 物理的化学的性状<sup>10)</sup>

比 重：0.9

引火点：18°C (CC)

沸 点：136°C

発火点：432°C

蒸気圧：0.9 kPa (20°C)

オクタノール水分配係数 log Pow: : 3.2

蒸気密度(空気=1) : 3.7

融 点：-95°C

換算係数：

溶解性(水) : 0.015 g/100 ml (20°C)

1ppm=4.42mg/m³@20°C、4.34@25°C

1mg/m³=0.23ppm@20°C、0.23@25°C

3. 生産・輸入量、使用量、用途

排出・移動量：17,138 トン(2009年度)<sup>13)</sup>

輸出量：2,198 トン(2009年)<sup>14)</sup>

製造量等：363,705 t (製造 361,696 t 輸入 2,009 t) (1993年)<sup>3)</sup>

用 途：スチレン単量体の中間原料、有機合成、溶剤、希釈剤<sup>15)</sup>

製造業者：電気化学工業、出光興産、三菱化学、新日鐵化学、日本オキシラン<sup>16)</sup>

4. 有害性データ

(1) 健康影響

ア 急性毒性

致死性

	ラット	マウス	ウサギ
経口 LD50	3,500-4728 mg/kg	—	—
吸入 LC50	4,000 ppm(4h) 18,367 ppm(2h)	—	—

経皮 LD50	—	—	15,415 mg/kg
腹腔内 LD50	—	2,624 µL/kg	—

モルモットに対し、2,000 ppm、6時間30分のばく露により、中枢神経系の急性機能低下をもたらした。<sup>14)</sup>

#### イ 皮膚腐食性／刺激性 <sup>3)</sup>

本物質の蒸気はヒトの眼、鼻粘膜、呼吸器系へ強い刺激性を示す。

ウサギの皮膚に対して壞死を伴う中等度の刺激性を有する。

#### ア 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 <sup>3)</sup>

ウサギの眼に対して軽度の刺激性を示し、角膜では傷害を与えないとする報告がある一方でわずかな不可逆性傷害を引き起こすとの報告もみられる。

#### イ 呼吸器感作性または皮膚感作性 <sup>3)</sup>

感作性についての報告はされていない。

#### ウ 遺伝毒性 <sup>3)</sup>

In vitro では、ヒトリンパ球細胞における姉妹染色分体交換試験及びマウス L5178Y リンフォーマ細胞の突然変異試験でのみ陽性を示し、その他の試験では陰性を示している。CHO 細胞を用いる染色体異常試験、ネズミチフス菌を用いる復帰突然変異試験では代謝活性化の有無に関わらず陰性を示し、ラット肝細胞においても染色体異常は陰性を示すと報告されている。

In vivo では、ショウジョウバエの劣性致死試験は陰性との報告がなされている。

#### エ 発がん性

##### (1) 吸入ばく露

雌雄50匹を1群とするF344/Nラットを0、75、250、750ppmのエチルベンゼンに6時間/日、5日/週、104週間にわたり吸入ばく露をする発がん性試験が行われた。

その結果、750ppm にばく露の雄ラットは対照に比して著しく生存数が少なかった。また、750ppm にばく露の雄ラットは尿細管腺腫、腺腫とがんの混成誘発、および尿細管における過形成の発生が対照に比して有意に多かった。<sup>12)</sup>

原文 (NTP TR-466)

「Groups of 50 male and 50 female F344/N rats were exposed to 0, 75, 250, or 750 ppm ethylbenzene by inhalation, hours per day, 5 days per week, for 104 weeks. (省略)」

Survival of male rats exposed 750ppm group was significantly less than that of the chamber controls. (省略)

In male rats exposed to 750ppm, the incidences of renal tubule adenoma and adenoma or carcinoma (combined) were significantly greater than the chamber control incidences. In addition, the incidence of renal tubule hyperplasia in 750ppm males was significantly

greater than that of the chamber controls.]

(2) 経口投与 <sup>3)</sup>

雌雄の SD ラットに 500 mg/kg/day を 4-5 日/週 × 104 週間強制経口投与した実験では、悪性腫瘍総数の増加がみられているが、特定の腫瘍の増加はみられていない。

(3) 発がん性評価

IARC(1999 年) 2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

ACGIH(2011 年) A3 : 動物実験では発がん性が確認されたがヒトの発がんとの関連が未知の物質

日本産業衛生学会(2004 年) 2B : 人間に対しておそらく発がん性があると考えられる物質で、証拠が比較的十分でない物質

オ 生殖毒性

(1) 吸入ばく露 <sup>3)</sup>

マウスを 115 ppm に全妊娠期間ばく露した実験で、母動物では毒性はみられず、出生児で泌尿器の奇形が発生している。

ラットを 138、552 ppm に 24 時間/日で妊娠期間の 9 日間ばく露した実験で吸收胚の増加と骨化遅延がみられ、552 ppm ではさらに過剰肋骨の増加及び泌尿器の奇形がみられている。ラットを 600 ppm に 24 時間/日で妊娠 7-15 日の 9 日間ばく露した実験で、母動物では中等度の毒性がみられ、胎児において体重の減少、骨化遅延、過剰肋骨の増加、内臓の奇形の増加及び尾の異常が出現している。また、ラットを 1,000 ppm に交配前に 7 時間/日 × 5 日/週 × 3 週間、さらに妊娠 1-19 日の 19 日間に 6-7 時間/日ばく露した実験で過剰肋骨が増加している。母動物では肝臓、腎臓及び脾臓の重量増加が報告されている。

ウサギを 100、1,000 ppm に 6-7 時間/日で妊娠 1-24 日の 24 日間ばく露した実験で生存胎児数が減少している。また、雄ウサギに 600 ppm を 7 時間/日 × 5 日/週 × 186 日間ばく露した実験で精巣の精上皮の変性が認められている。

雄アカゲザルを 600 ppm に 7-8 時間/日 × 5 日/週 × 6 カ月間ばく露した実験で精巣管上皮の変性がみられている。

(2) 経口投与 <sup>3)</sup>

雌ラットに 500、1,000 mg/kg を単回投与した実験で末梢ホルモン(LH、プロジェステロン、エストラジオール 17- $\beta$ ) レベルが低下しているが、データとしての信頼性は低い

カ 特定臓器毒性／全身毒性（単回ばく露）

ヒトでは、200ppm を超える濃度の 8 時間吸入試験で、気道の炎症、結膜炎等がみられた。<sup>14)</sup>

マウスでは 1,430 ppm に数分間の吸入ばく露で、呼吸率(数)が 50% に減少している。<sup>3)</sup>

モルモットでは、2,000 ppm に 6 時間のばく露で運動失調と意識消失がみられている。また、モルモットでの死亡所見で肺の充血、水腫や肺の充血がみられている。1,000 ppm では鼻への刺激、流涙がみられ、2,000 ppm では眼及び鼻粘膜への刺激、運動失調が起り、5,000 及び

10,000 ppm では結膜刺激、鼻粘膜への刺激、よろめき、意識消失、振戦、四肢の拳縮、呼吸の変化がみられている。5,000 ppm 以上の濃度では脳の充血、肺の充血、浮腫がみられている。<sup>3)</sup>

ウサギへの吸入ばく露で白血球、赤血球、ヘモグロビン及び血小板の減少がみられている。<sup>3)</sup>

#### キ 特定臓器毒性／全身毒性（反復ばく露）

##### (1) 吸入ばく露 <sup>3)</sup>

マウスを 1,200 ppm に 6 時間/日 × 4 日間ばく露した実験で死亡がみられている。<sup>3)</sup>

ラットを 2,400 ppm に 6 時間/日 × 4 日間ばく露した実験で死亡がみられている。また、ラットを 6 時間/日 × 5 日/週 × 4 週間ばく露した実験で、382 ppm で肝臓の相対重量の増加、782 ppm で白血球数の増加がみられている。ラットを 7-8 時間/日 × 5 日/週 × 6 カ月間ばく露した実験では、400 ppm で肝臓及び腎臓の重量増加、1,250 ppm で肝細胞及び尿細管上皮の混濁腫脹がみられている。<sup>3)</sup>

ウサギを 1,610 ppm に 6 時間/日 × 5 日/週 × 4 週間ばく露した実験で体重増加の抑制がみられている。また、ウサギを 600 ppm に 7-8 時間/日 × 5 日/週 × 6 カ月間ばく露した実験で精細管上皮の変性がみられている。ウサギを 750 ppm に 12 時間/日 × 7 日間ばく露した実験で脳内ドーパミンの減少がみられている。<sup>3)</sup>

ラットを 400 ppm に 8 時間/日 × 5 日間ばく露した実験で、聴力の低下がみられている。<sup>14)</sup> 雄ラットを 400 ppm に 6 時間/日 × 6 日/週 × 13 週間ばく露した実験でも、聴力の低下がみられている。<sup>14)</sup>

##### (2) 経口投与 <sup>3)</sup>

ラットに 408 mg/kg/day を 5 日/週 × 6 カ月間強制経口投与した実験で肝細胞及び尿細管上皮の混濁腫脹がみられている。

#### コ 許容濃度の設定

ACGIH TLV-TWA : 20ppm (2011)

根拠：刺激、臓器障害及び聴力低下の潜在的リスクを最小限とするために勧告する。

日本産業衛生学会 許容濃度：50ppm (217mg/m<sup>3</sup>) (2002)

根拠：妊娠ラットへのばく露 100ppm で過剰胎発生が認められた。急性毒性値はトルエンに類似等より、トルエンの TLV-TWA に合わせ 50ppm を勧告する。

#### 5. 物理的化学的危険性 <sup>10)</sup>

ア 火災危険性：引火性が高い。

イ 爆発危険性：蒸気/空気の混合気体は爆発性である。

ウ 物理的危険性：この蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。

エ 化学的危険性：強酸化剤と反応する。プラスチック、ゴムを侵す。

(引用文献)

- 1) 化学工業日報社「15911 の化学商品（2011）」
- 2) 経産省製造・輸入量実態調査
- 3) 既存化学物質等安全性（ハザード）評価シート（1997）、化学物質評価研究機構（CERI）
- 4) 化学物質の環境リスク初期評価（2002）、環境省
- 5) Booklet of Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices (2004)、ACGIH
- 6) Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices (1991)、ACGIH
- 7) 許容濃度の勧告 日本産業衛生学雑誌 46巻（2004）、日本産業衛生学会
- 8) 許容濃度提案理由書 日本産業衛生学雑誌 43巻（2001）、日本産業衛生学会
- 9) <http://monographs.iarc.fr/monoeval/crthall.html>、IARC
- 10) 國際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 ICSC番号 0268 (1995)、IPCS
- 11) IARC Monograph Vol.77 (2000)
- 12) NTP TR-No.466 Toxicology and Carcinogenesis Studies of Ethylbenzene in F344/N Rats and B6C3F1 Mice (Inhalation Studies) (1999)
- 13) 環境省ホームページ
- 14) Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices, 7th Edition  
2011 Supplement

### ばく露作業報告集計表(エチルベンゼン(総合計))

別單3

①作物の種類	②栽培地	③生産者別	④販賣業者別	当該作業実況(販賣業者別等記入)		耕作平均の販賣額・消費量(ヘクタール)	対象地の面積(ヘクタール)
				⑤販賣額	⑥消費量		
合計	(36)	23,732	215,859	52,374,938		3,870,359	
①水稲	②水田	③生産者別	④販賣業者別	⑤販賣額	⑥消費量	耕作平均の販賣額・消費量(ヘクタール)	対象地の面積(ヘクタール)
①水稲	②水田	③生産者別	④販賣業者別	⑤販賣額	⑥消費量	耕作平均の販賣額・消費量(ヘクタール)	対象地の面積(ヘクタール)

〔肉厚〕エモルバンサン(ガルバンゾアンダリイ)

42 破砕機作業	内燃機、動力、油圧又は電気(イモビライザーとしての使用) 522作業 内燃機、動力、油圧又は電気(工具としての使用) 160作業 内燃機又は油圧を目的とした使用 33作業 内燃機として、又は油圧を目的とした使用 33作業 内燃機として、又は油圧を目的とした使用 16作業 内燃機を目的としての使用 16作業 12(その他の) 分業	105	634	11748	111.8	13219	145	1	1137	11	0	301	69	137	184	38700	368.6	3.3	492	24	322	124	18	554	353	482	854	8	23	1	692	1	831	1	1		
44 改修作業の 作業	内燃機、動力、油圧又は電気(イモビライザーとしての使用) 1502作業 内燃機、動力、油圧又は電気(工具としての使用) 307作業 内燃機又は油圧を目的とした使用 178作業 内燃機として、又は油圧を目的とした使用 307作業 内燃機を目的としての使用 16作業 12(その他の) 分業 11(その他の) 分業	323	2122	24714	75.1	34943	288	4	6339	20	0	553	372	492	697	142973	433.4	5.8	1091	702	516	398	114	1972	1483	988	1539	12	87	2081	41	2103	15	4			
45 分業、運搬、 搬入、投入又は 搬出の作業	内燃機、動力、油圧又は電気(イモビライザーとしての使用) 11作業 内燃機、動力、油圧又は電気(工具としての使用) 5作業 内燃機又は油圧を目的とした使用 70作業 内燃機、動力、油圧又は電気(イモビライザーとしての使用) 5作業 2.1.10 各 1作業 12(その他の) 作業	13	27	321	24.7	572056	44004	1702	65528	6578	248	20	7	645	342	14	9	1	17	16	8	23	14	1	1	25	2	27									
46 めつせきの 機器操作の分業	内燃機、動力、油圧又は電気(イモビライザーとしての使用) 3作業	2	3	133	83.5	186	93	1	26	13	0	3	225	112.9	1.8	1	2	-	1	1	3	3								3	3						
47 ふり下ろし、 運搬、搬入又は 搬出の作業	内燃機、動力、油圧又は電気(イモビライザーとしての使用) 237作業 内燃機、動力、油圧又は電気(工具としての使用) 154作業 内燃機の運搬、油圧又は電気(工具としての使用) 154作業 内燃機の運搬の製造を目的とした原料としての使用 119作業 12(その他の) 作業	125	551	8323	494	124839	978	20	12882	101	2	304	36	135	48	20175	157.5	3.2	509	36	112	65	74	483	224	249	518	3	1	4	18	523	465	77	1		
50 その他	内燃機等の運搬、油圧又は電気(工具としての使用) 12作業 70作業、油圧、動力、油圧又は印刷(イモビライザーとしての使用) 5作業 内燃機の運搬の製造を目的とした原料としての使用 4作業 内燃機等の運搬、油圧又は電気(工具としての使用) 4作業 4.1.2 各 1作業 12(その他の) 作業	45	78	23277	738.5	349326	7761	10	4568	102	0	53	4	10	8	2420	52.8	0.1	30	8	22	22	7	16	16	40	37	17	19			75	1	73	2		
	合計 (①に同じは全作業における割合)	(36)	842	5452	114.524	38 630.750			3,806.573			52%	12%	19%	19%					85%	14%	20%	15%	7%	22%	44%	84%	84%	25%	3%	0%	0%	95%	1%	95%	4%	1%

(内訳) エチルベンゼン(ガソリンスタンダード)

①作業の種類	②事業場の概要	③就業者数 (事業場の就業者数)	④就業時間 (月間就業時間)	⑤就業場所の製造量・販売量 (トン)	⑥就業地の量 (トン)	⑦就業作業実績等(月別/月)			⑧就業作業実績状況 (作業量)	⑨就業実績状況 (作業量)	⑩作業状況 (作業量)	⑪作業温度 (作業量)																									
						①	②	③																													
32 車輌の作業	12(その他の) 2作業	2	2	9	45	1304	652	145	0	0	0	2	250	125.0	27.8										2	2											
33 計算、記録、 注入、投入又は 搬出の作業	12(その他の) 17444作業 内燃機、動力、油圧又は電気(工具としての使用) 14作業 内燃機の運搬の製造を目的とした原料としての使用 4作業 内燃機の運搬の製造を目的とした原料としての使用 4作業 4.1.1.1 4作業	8859	17570	96821	11.2	1492507	1855	151	64626	7	1	550	184	288	16339	224.0	33.5	21.1	30	14	25	1716	2	2	30	11	109	16787	524	20	2	17370	32	17417	2		
34 ワンブラン グ・ガソリンスタン ダードの作業	12(その他の) 8作業	4	8	152	38.0	100322	25010	660	1080	265	7	6				80	20.0	0.5			2			2	6	4			8	0							
35 死滅又は滅 ぼしの作業	12(その他の) 113作業 削除の作業	58	112	1120	20.2	371079	6828	328	2600	44	2	6	3	4	98	12733	221.4	11.3	2	1	101		1	3	4	101	1		110	111	2						
36 その他	12(その他の) 173作業	100	187	1123	11.7	338146	3381	227	4234	43	4	34	7	2	123	18110	181.1	13.3	12		112		2	5	8	141	9	18	144	2	146						
	合計 (①に同じは全作業における割合)	192	17880	101285		15738.158			72.580		3%	15	23	94%					61	61	61	61	97%	61	61	61	61	35%	3%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	

※1 事業場で複数の作業を行っている場合は累積してカウントしているので、実際の事業場数よりも多くなっています。ただし、各計画は実事業場数。

※2 第一の労働者を又は新規等で雇用する作業に重複してカウントされる場合があるので、実際の労働者数又は雇用者の数よりも多く見揃えている場合がある。

※3 コード1:10時間、コード2:35時間、コード3:75時間、コード4:125時間として算出

## エチルベンゼン標準測定法

構造式: C <sub>8</sub> H <sub>10</sub>	分子量: 106.18	CASNo.: 100-41-4
許容濃度等: ACGIH 100ppm (TLV-TWA) 日本産業衛生学会 50ppm OSHA 100ppm NIOSH 100ppm (REL-TWA)	物性等 比重: 0.9 沸点: 136°C、融点: -95°C 蒸気圧: 0.9kPa (20°C)	

別名: フェニルエタン、エチルベンゾール

サンプリング	分析
サンプラー: 吸引法: 活性炭管(100mg/50mg) ガステック社製 No. 258 球状活性炭管を使用 拡散法: 3M 有機ガスモニターNo. 3500 を使用 吸引法サンプリング流量: 0.1 L/min サンプリング時間: 10min 拡散法サンプリング流量: (取扱説明書参照)	分析方法: ガスクロマトグラフ/質量分析法 (機器名: Agilent GC7890A 5975C) 脱着方法 吸引法: 二硫化炭素 1ml で 30 分静置 拡散法: 二硫化炭素 1.5ml で 30 分静置 カラム: 無極性カラム InterCap 1 (全長 60m × 内径 0.25mm × 膜厚 1.5 μ m) 温度-注入口: 250°C 検出器 (MS): トランസファー-ライン 280°C 昇温: 35°C (4min) → 3°C/min → 100°C → 10°C /min → 280°C (2min) 注入法: パルス・スプリット (10:1) キャリアーガス: He マイアップ: He ヘッド圧: 45 psi 分析モード: SIM 測定質量数 (m/z) トルエン-d8: 定量イオン 100 確認イオン 99 エチルベンゼン: 定量イオン 91 確認イオン 106 検量線: 各溶媒で 0~100 μ g/ml に調整 内部標準添加法: 内部標準物質 (トルエン-d8: 0.2 μ g/ml)
精度	
脱着率 活性炭管 103.6% 3M 有機ガスモニター 96.0%	
検出下限 標準溶液 (0.10 μ g/ml) を繰り返し 3 回分析 により算出 0.03 μ g/ml (3 σ )	
定量下限 標準溶液 (0.10 μ g/ml) を繰り返し 10 回分析 により算出 0.10 μ g/ml (10 σ )	
ばく露濃度 (8 時間) 0.003ppm 吸引 10 分サンプリング 0.03ppm	
適用:	
妨害:	
他のメソッド 参考: NIOSH 5515	

※本方法は、各種文献を参考の上、中央労働災害防止協会にて策定したものである。